

株式会社^{カ タ ス ッ デ}Katasudde の民間都市再生整備事業計画

(旧菅原小学校活用 ヌクサおおすみ海の学校 設立計画) を認定
～ 大隅半島の人と自然が先生です ～

国土交通省は平成 30 年 3 月 26 日、都市再生特別措置法の規定に基づき、同年 3 月 13 日付けで株式会社 Katasudde から申請のあった民間都市再生整備事業計画（旧鹿屋市立菅原小学校活用 ヌクサおおすみ海の学校 設立計画）について認定しました。

本事業では、周辺地域の過疎化によって廃校となった旧鹿屋市立菅原小学校を活用し、リノベーションの手法で宿泊施設、食堂、地域産品ショップ等の機能を併せ持つ観光交流拠点を整備します。

また、錦江湾を望む恵まれたロケーションを活かし、自然を五感で感じる体験プログラムを実施し、地域の魅力発信を行うことで「いつでも訪れやすいまち」の実現と共に周辺地域の再生に貢献します。

なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・ 事業者 株式会社 Katasudde
- ・ 事業の名称 旧鹿屋市立菅原小学校活用 ヌクサおおすみ海の学校 設立計画
- ・ 事業施行期間 平成 30 年 2 月 1 日～平成 30 年 4 月 30 日
- ・ 事業区域 鹿児島県鹿屋市天神町 3629 番 1 の一部

[参考 1]

なお、計画の認定を受けた民間事業については、次の措置を活用できるとされています。

- ・ 民間都市開発推進機構による金融支援（同法第 71 条）

[参考 2]

リノベーション：古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与すること。



<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：^{たかくわ}高菜、元吉、田中

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 30-615, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

民間都市再生整備事業計画の内容の公表

1. 認定年月日 平成 30 年 3 月 26 日
2. 申請事業者の名称 株式会社 Katasudde
3. 都市再生整備事業の名称 旧鹿屋市立菅原小学校活用 ユクサおおすみ海の学校 設立計画

4. 都市再生整備事業の目的

本事業では、過疎化によって廃校となった旧鹿屋市立菅原小学校を、リノベーションの手法を用いて、インバウンドやスポーツ合宿等に対応した宿泊施設及び、錦江湾しおかぜ街道における立ち寄り拠点となる食堂や地域産品ショップ等、新たな交流を生む場所として整備する。

また、自然に恵まれたロケーションを活かしたマリンスポーツ体験、農業体験等の自然を五感で感じる体験型プログラムの実施や自転車を軸とした錦江湾海岸の魅力を発信することで、鹿屋市が掲げる「いつでも訪れやすいまち」の実現に向けた、観光交流拠点の形成を目指す。

5. 事業施行期間 平成 30 年 2 月 1 日 ~
平成 30 年 4 月 30 日

6. 整備事業区域

- (1) 位置 鹿児島県鹿屋市天神町 3629 番 1 の一部
- (2) 面積 8,806.00 m²



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上2階	731.87m ²	1,219.75m ² (1,219.75m ²)	17,515.78m ²	9.68%	6.81%
2	地上1階 地下1階	460.21m ²	476.06m ² (476.06m ²)			
3	地上1階	30.00m ²	30.00m ² (30.00m ²)			
合計	—	1,222.08m ²	1,725.81m ² (1,725.81m ²)	17,515.78m ²	9.85%	6.98%

(2) 建築物の構造方法、設備及び用途

〔建築物番号1〕

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 給排水・衛生設備、換気設備、電気設備
- ・ 用途 宿泊施設およびそれに属する食堂 等

〔建築物番号2〕

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 換気設備、電気設備
- ・ 用途 コミュニティスペース、屋内運動場

〔建築物番号3〕

- ・ 構造 コンクリートブロック造
- ・ 設備 電気設備
- ・ 用途 倉庫

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 広場 54.77 m²

8. 事業スケジュール

平成30年 2月1日 工事開始

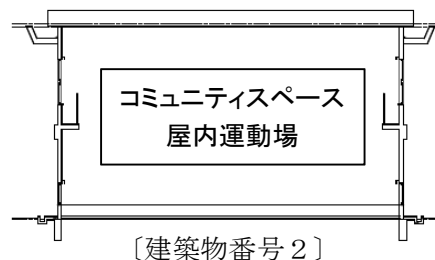
平成30年 4月30日 工事完了

平成29年度				平成30年度		
4	7	10	1	4	7	10
	基本設計、実施設計、確認申請等					
			着工	本工事	竣工	

■ イメージ



■ 概要図



〔建築物番号1〕